

事務組織の責任体制及び職員の人事管理については、庶務会計課長が不在のため、実質、事務長がその職務を行っている。また、定年年齢の引き下げによる職場の活性化や人事の若返りを図っている。

事務職員の意識向上については、目標管理制度により意識向上に繋がる環境を整えているが、社会の変化に対応した内容を引き続き設定していく必要がある。

防災対策は、教職員・学生の知識だけでなく行動力も必要となるため、今後も実践的な訓練の実施が必要である。情報セキュリティ対策については、早急に解決を要する問題はないが、今後も全学的な対策強化と不測の事態に対応した危機管理体制の整備は必要である。

事務職員は、SD活動について適切な活動を行っているが、今後も社会の変化に対応した課題に向き合い教育研究活動支援の充実を図る必要がある。

#### 〈テーマ 基準III-A 人的資源の特記事項〉

教職員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて十分に整備されている。こうした環境のもと、教職員は教育・研究活動を遂行し、学習成果の獲得が向上するように努めている。法令を遵守した各種規程も整備され、各種研修会によって情報共有も図られていることから、人的資源に関する特記事項はない。

#### [テーマ 基準III-B 物的資源]

##### <根拠資料>

- ・学内 LAN の敷設状況
- ・九州短期大学図書館報告資料[平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度]
- ・災害対策現地本部 地震対応マニュアル
- ・近畿大学図書調達・管理に関する規程
- ・学校法人近畿大学物件調達規程
- ・学校法人近畿大学経理規程
- ・中央図書館図書選書実施要領
- ・学校法人近畿大学物件管理規程
- ・近畿大学資産運用規程
- ・近畿大学防火・防災管理規程
- ・近畿大学警備規程
- ・省エネルギー推進規程

[区分 基準III-B-1 学科・専攻課程の教育編成課程・実施方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備・活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。

- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌等、AV資料等及び座席数等が適切である。
- ①購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
- ②図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

#### <区分 基準III-B-1 の現状>

本学の校地、校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。本学の校地は、以下の表III-7に示すように、21, m<sup>2</sup>、校舎は 7,856 m<sup>2</sup>であり、「短期大学設置基準」を満たしている。

表III-7 校地等の面積

区分	専用 (m <sup>2</sup> )	共用 (m <sup>2</sup> )	共用する学校等の専用 (m <sup>2</sup> )	計 (m <sup>2</sup> )	基準面積 (m <sup>2</sup> )	収容定員 (240名) 一人当たりの面積 (m <sup>2</sup> )	備考 (共有の状況等)
校地等	校舎敷地	20,193	858	0	21,051	96.1	幼稚園と共有
	運動場用地	470	1,542	0	2,012		
	小計	20,663	2,400	0	23,063		
	その他	431	0	0	431	2,400	産業理工学部と共有
	屋外運動場	0	118,607	0	118,607		
	合計	21,094	121,007	0	142,101		

本学は適切な面積の運動場を有している。体育館、テニスコートなどの体育・スポーツ施設を有する。グラウンドは、必要に応じて近隣の近畿大学産業理工学部グラウンドを共通利用している。

校地と校舎は障がい者に対応している施設・設備とは言い難い。校舎の各館1階や体育館入り口におけるスロープの設置などの配慮はしているが、丘陵地である敷地に校舎が建設されているためである。その解決策として学校法人近畿大学の創立100周

年記念事業の一環としてキャンパス整備計画が近畿大学産業理工学部、附属福岡高等学校、附属幼稚園と共同で計画しており、障がい者に対応した校舎整備を構想している。

本学は教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。主な校舎は1~4号館の4棟であり、講義室8、演習室4、実験実習室7、情報処理演習室2を有している（表III-8参照）。

表III-8 講義室等の概要：（ ）は収容人数

講義室	演習室	実験実習室	情報処理演習室
8	4	7	2
1450 教室(120)	3202 音楽レッスン室	1401 染色実習室	2415 情報処理演習室(54)
2212 教室(18)	3203 音楽レッスン室	1402 調理実習室	2450 演習室(32)
2250 教室(141)	3204 音楽レッスン室	入浴実習室	
2311 教室(72)	3302 リズム教室(50)	2150 介護実習室(24)	
2315 教室(81)		2215 共通実習室(40)	
2350 教室(56)		図画工作室 1階(54)	
4250 教室(117)		図画工作室 2階(60)	
4350 教室(238)			

本学は保育科、生活福祉情報科の2学科からなる通信教育部を併設している。そこで使用する印刷教材などの保管・発送のための施設として1号館1階に「通信教育倉庫」が整備されている。レポート添削については、各専任教員の研究室や通信教育部講師控室等で行われている。

本学では、教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。講義室、演習室にはマイク、プロジェクター、AV機器を備えている。演習室も授業内容に対応した機器備品を整備している。さらに、すべての講義室、演習室には、学内LANケーブルが敷設してあることにくわえ、平成24(2012)年度からは、キャンパス内の無線LAN利用が可能になった。

本学では、適切な面積の図書館を有しており、その蔵書数、学術雑誌等、AV資料等及び座席数等が適切である。

図書館は、1号館2階にあり、面積552m<sup>2</sup>、座席数100席である。令和元(2019)年度末現在、表III-9に示すように、蔵書数45,291冊、学術雑誌110タイトル、AV資料などの視聴覚教材629点を所蔵している。また、保育科の実習で使用する紙芝居、大型絵本などの領域別関連図書も充実している。なお、学生一人当たりの図書は188.7冊、学術雑誌0.5種、視聴覚資料2.6点、収容定員に対する閲覧席数率も41.7%となっており、学生の学習にとって必要な環境を整えているといえる。また、学生及び教職員は、学校法人近畿大学の相互利用図書館サービスにより、近隣にある近畿大学産業理工学部図書館も利用可能である。さらに、近畿大学は蔵書検索システム「近畿大学図書館OPAC」を導入しており中央図書館をはじめ各学部図書館の蔵書を検索することができ、貴重書等を除く希望の図書を相互貸借することができる。

表III－9 図書館の概要 令和元(2019)年3月末日現在

図書 〔うち外国書〕 (冊)	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)	視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)
45,291 [2,692]	110 [0]	629	120

本学は購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。図書の購入・廃棄については「近畿大学図書調達・管理に関する規程」「学校法人近畿大学物件調達規程」及び「学校法人近畿大学経理規程」に基づき、学校法人として統一した購入手続き・廃棄などが行われている。

選書については、「中央図書館図書選書実施要項」に準じ、学科会議などを通して全教員に依頼され、図書館運営委員会及び図書館職員がその取りまとめを行っている。その予算は、各学科に適切に配分される。また、図書分類に偏りなく購入できるよう配慮を行っている。

本学は図書館に参考図書、関連図書を整備している。「講義概要」のシラバス更新に伴い、参考文献は随時購入され、「参考文献コーナー」が設置されている。また、資格取得・就職などのための「就職関係図書コーナー」、通信教育部に在籍する学生を対象とした「通信おすすめコーナー」など、学生のニーズに応じた参考図書・関連図書の整備に努めている。

#### [区分 基準III-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

#### <区分 基準III-B-2 の現状>

本学は、固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備し、諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。施設設備、物品管理については、「学校法人近畿大学物件管理規程」「学校法人近畿大学物件調達規程」「学校法人近畿大学経理規程」及び「近畿大学資産運用規程」に基づいた処理が適切に行われている。

本学は、火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備し、火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。火災対策については「近畿大学防火・防災管理規程」「近畿大学警備規程」が整備され、地震対策に対応する規程も平

成28(2016)年10月に「災害対策現地本部 地震対応マニュアル」を作成した。警報ブザー、屋内放送、通報設備、消火栓の動作確認などの防災対策に関する設備の点検も行っている。

さらに、通報訓練・避難訓練・消火訓練を毎年実施し、教職員及び学生の防災・防犯に対する意識づけを行っている。さらに、外部の警備会社に委託した警備員による1日2回の学内警備巡回にくわえ、正門、通用門、3号館1階、附属幼稚園に設置した防犯カメラによるモニタリングなどの防犯対策を講じている。また、設備管理を担当する職員も学内巡回を行い、あわせて校内・校舎・設備の点検を隨時行っている。

本学は、コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。本学で設置されているすべてのパソコンに対してウイルス対策ソフトウェアを導入し、定期的にアップデートを行っている。また、外部からの不正アクセスを防ぐためにファイヤーウォールを設置している。情報処理準備室（サーバー室）は関係者以外入室できないよう常時施錠され、作業・定期点検時のみ入室可能であり、サーバーにログインできる者は限定されている。教職員のパソコンについてはID・パスワードの入力を必要とし、グループウェア・ツールの「K-SHARED」を利用するときは二段階認証を経てログインするようにして、利用者以外の者が使用できない体制を整え、情報漏えい対策を行っている。電子メールにはG suiteを採用しており、グーグル社の迷惑メール・ウィルスメールフィルタリング機能を経由する構成を取り、利用者に届く前に、スパムメールと添付ウイルスを隔離している。

本学は、省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。省エネルギー・省資源対策については、「省エネルギー推進規程」に基づき①冷房設定温度の26°C設定、②教室などの消費電力量のモニター設置、③教職員を対象としたクールビズ・ウォームビズの実施、④教室などへのガラス断熱フィルムの施工など、学校法人近畿大学としての取組を実施している。また、上記の内容を「K-SHARED」、掲示板、教室などにポスター掲示することによって教職員のみならず学生への地球環境保全に関する啓発活動にも積極的に取り組んでいる。

### 〈テーマ 基準III-B 物質的資源の課題〉

施設設備の維持管理について、「学校法人近畿大学経理規程」に含めて「学校法人近畿大学物件管理規程」、「学校法人近畿大学物件調達規程」及び「近畿大学資産運用規程」を整備し、適切に運用している。

本学は、校地・校舎とともに「短期大学設置基準」を満たしている。今後は、より充実した教育活動を行うために、障がい者に対応した施設・設備の充実を含めて、現在の物的資源を効率的に運用するシステムを構築する必要がある。

図書館では、書架スペースの確保や学生のニーズに応える参考図書、関連図書について、今後一層の充実を図っていく。

地震・防犯に関する規程の整備は進んでいる。今後も有事の際の対策を想定して教職員及び学生に日常的に意識付けをしていく必要がある。本学では、本学のコンピュータシステムへの外部からの不正なアクセスに対し、万全な対策を行っている。ま

た、各自のパソコンに関しても情報漏洩対策が行き届いている。今後とも、管理徹底を進めていく。

省エネルギー・省資源対策は、教職員の取組みに加え、学生への注意喚起、意識啓発を行いながら、今後も継続していく。

#### 〈テーマ 基準III-B 物的資源の特記事項〉

特になし。

#### 〔テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源〕

##### 〈根拠資料〉

- ・学内 LAN の敷設状況
- ・情報処理演習室の配置図

〔区分 基準 C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルティメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

##### 〈区分 基準III-C-1 の現状〉

本学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。基幹インフラ（ネットワークやサーバーなど）、ハードウェア（情報処理演習室や教員研究室に設置しているパソコンなど）、学習支援のためのソフトウェアについては、最新の環境を導入している。令和 3 (2021) 年度には、教務学生システム「GAKUEN」を導入する予定である。このシステム導入によ